

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 2 月 14 日
開 会 時 刻	午前 11 時 22 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 48 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○吉岡勝裕 野崎隆太 世古明
	広耕太郎 藤原清史 黒木騎代春 西山則夫
	中村豊治
	杉村定男 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	「第 2 次伊勢市食育推進計画（案）について」
	「第 2 次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」
	「伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更について」
	「平成 2 5 年度市政運営計画（案）について」
	「管外行政視察について」
説 明 員	教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事
	教育総務課副参事（学校統合担当） 学校教育課副参事
	生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課副参事
	情報戦略局長 行政経営課長 環境生活部長 環境課長 清掃課長
	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長 こども課長
	ほか関係参与

協議結果ならびに経過

教育民生委員会終了後、引き続き中山委員長協議会を開会し、「第2次伊勢市食育推進計画（案）について」「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」「伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更について」「平成25年度市政運営計画（案）について」、及び「管外行政視察について」を協議いたしました。その概要は次のとおりでした。

開会 午前11時22分

◎中山裕司委員長

続きまして、教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日、御協議願います案件は、1つには「第2次伊勢市食育推進計画（案）について」、次に「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について」、次に「伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更について」、最後に、「平成25年度市政運営計画（案）について」であります。

これより会議に入ります。

すみません、それに「管外行政視察について」でございます。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第2次伊勢市食育推進計画（案）について】

◎中山裕司委員長

それでは「第2次伊勢市食育推進計画（案）」について、御協議をお願いいたします。

当局から説明を願います。

教育長。

●宮崎教育長

本日は教育民生委員会に引き続き、協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

御協議いただきます案件は、第2次伊勢市食育推進計画（案）について外3件でございます。

なお詳細につきましては、それぞれ担当課より御説明いたしますので、よろしくお願

いたします。

◎中山裕司委員長
副参事。

●勢力学校教育課副参事

それでは、第2次伊勢市食育推進計画について御説明いたします。

資料1-1をごらんください。

まず、「1計画策定の趣旨」について御説明いたします。

食育は、食に関する知識や正しい情報を選択する力を身に付けたり、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝、理解を深めたりすることで、一人一人が心身共に健康な食生活を実践する取り組みであり、食育の推進には市民や家庭だけでなく社会全体で取り組んでいくことが必要です。

伊勢市においては、食育に関する施策を総合的に推進するため、平成21年3月に「伊勢市食育推進計画」を策定し、市民、関係団体、関係機関、行政が連携して食育活動等、食育に関する普及啓発を行ってきましたが、平成24年度末で計画期間が終了いたします。

そこで、4年間の取り組みの成果を検証するとともに、食育の一層の推進を図るため、「第2次伊勢市食育推進計画（案）」を策定しました。

なお、策定にあたりましては、パブリックコメントを実施して広く市民の声を聞くなどして実効性あるものを目指しました。

次に「2計画の概要」について御説明いたします。

計画期間は、平成25年度から平成29年度です。

計画の対象は、全ての市民及び関係団体等です。

基本理念は、1次計画を引き継ぎ、こんな人々・住みたい伊勢市、「自分の体が健康と思える人がたくさんいる伊勢のまち」、「食卓に会話のある家庭が多い伊勢のまち」、「地域の宝物がある伊勢のまち」としました。

そして第2次計画では、基本理念をより明確にするために4つの基本方針として、①ライフステージに応じた生涯にわたる食育の推進、②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進、④伝統的食文化の継承です。

2次計画案を策定後、3に記載しましたように、パブリックコメントを実施しました。意見の内容とその対応については、資料1-2に掲載したとおりでございます。

その後、三重中京大学土井喜美子先生に監修をしていただきました。

監修による修正は、4に記載いたしました。

以上の経過を経て、資料1-3「第2次伊勢市食育推進計画」を策定いたしましたので御報告いたします。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わりたいと思えます。

【第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に、「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）」について御協議をお願いいたします。

当局から説明を願います。

課長。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）」について御説明をいたします。資料2-1をごらんください。

まず、「1計画の概要」でございますが、(2)策定の目的といたしましては、平成24年4月に策定されました「伊勢市教育振興基本計画」の基本理念である「夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」に基づき、子供が自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じることで、また、生涯にわたる読書習慣を身につけることで、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境整備に取り組むこととしております。

次に(2)策定の指針でございますが、第1次計画の考え方は、今後の取り組みにおいても必要であるとの意見を踏まえ、特に、第2次計画では学校における読書活動推進の拠点施設である学校図書館のあり方を検討し、その機能の充実を図ることとしております。

次に(3)本計画の重点目標でございます。「学校図書館の活性化」といたしまして、①蔵書の更新、②学校図書館への専門的職員の配置、③学校図書館の利用促進、④家庭に対する啓発活動、⑤学校図書館システムの活用を掲げております。

次に、「2計画の期間」でございますが、平成25年度から平成29年度の5カ年でございます。

続いて2ページをごらんください。

「3パブリック・コメント実施の概要」でございます。募集方法につきましては、計画（案）を市のホームページに掲載をさせていただきますとともに、生涯学習・スポーツ課ほか18の施設を閲覧場所として、平成24年12月21日から平成25年1月21日まで意見の募集を行い、Eメールにて1件の御意見を頂いております。

次に(4)意見の内容とその対応でございますが、寄せられた御意見につきましては、「図書の新陳代謝」及び「蔵書の更新」についての御賛同と、専門的職員の配置については、できるだけ司書資格を持つ正規職員の配置に向けて、環境整備が整っていくようにとの御

要望でございました。

意見に対する考えといたしましては、蔵書の更新が重要であるとの認識を持ち、取り組みを進めてまいりたいこと、また、専門的職員の正規職員の配置につきましては、現状では非常に困難であることから、正規職員に限らずできる限り司書資格を有する人員の配置について取り組んでまいりたいとの考えをお示しいたしました。

続いて3ページをごらんください。

こちらはこれまで取り組んでまいりました計画策定の経過でございます。

以上、「第2次伊勢市子ども読書活動推進計画（案）」について御説明をさせていただきました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更について】

◎中山裕司委員長

次に「伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更」についての御協議を願います。当局から説明を願うことにいたします。

清掃課長。

●出口清掃課長

それでは伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更について、御説明させていただきます。

資料3をごらんください。

まず、1の経過でございますが、伊勢市廃棄物投棄場は、朝熊町にあります伊勢投棄場と小俣町新村にございます小俣投棄場の2つを使用しております。

伊勢投棄場は昭和47年11月に供給を開始し、対象が現在約1万5,600平方メートルでございます。

資源化の対象となるごみの品目を増やし、埋め立てごみ量の減量、延命化を図っております。

また現在は、今まで埋め立てをしておりましたコンクリート・瓦・レンガ・タイルなどをリサイクルし、仮置場として利用しております。

小俣投棄場は平成11年4月に供給を開始、対象が現在約5,400平方メートルでございます。

この投棄場につきましては、リサイクルできないものを埋め立て処理をしております。

現在の搬入台数でございますが、伊勢投棄場の搬入台数が開場日あたり約5台程度で推移しており、その8割が市の公共事業において搬入されるものでございます。

小俣投棄場の搬入台数は開場日あたり約5台程度で推移しており、その大半が市民による搬入のものでございます。

2の変更理由でございますが、伊勢投棄場への市民の搬入が木曜日・金曜日が少ないことから開場日を削減し、合わせて受付時間、職員配置を変更するものでございます。

3の開場日、開場時間及び職員配置でございますが、現状では、伊勢投棄場の開場日は年末年始・祝日を除き、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日、受付時間は午前9時から午後4時までとし、小俣投棄場の開場日は水曜日、受付時間は伊勢投棄場と同じでございます。両投棄場の業務を職員2人で行っているところでございます。

変更後としましては、伊勢投棄場の開場日を年末年始・祝日を除き、月曜日・火曜日とし、受付時間を伊勢・小俣両投棄場とも午前9時から正午、昼を挟みまして、午後1時から4時30分まで、職員配置を1名に変更するものでございます。

なお当初は、混乱等も予想されることから暫定的に2人体制で実施をするものでございます。

4の変更予定日は平成25年4月1日から予定をしております。

以上、伊勢市廃棄物投棄場の開場日及び開場時間の変更についての説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【平成25年度市政運営計画（案）について】

◎中山裕司委員長

次に「平成25年度市政運営計画（案）」について御協議を願います。

当局から説明を願うことといたします。

課長。

●大西行政経営課長

それでは、平成25年度市政運営計画案について御説明いたします。

本計画案の作成に当たりましては、その考え方及び構成・内容について、去る8月24日及び11月20日に開催されました総務政策委員協議会におきまして、御協議いただいたところでございます。

このたび計画案を作成いたしましたので、本日御協議いただくものでございます。

本日、教育民生委員協議会におきましては、第2部基本計画、第2章「教育」、第3章「環境」、第4章「健康・福祉」について御協議をお願いいたします。

それでは資料4、市政運営計画案の1ページをごらんください。

平成25年度市政運営計画についての考え方をまとめております。

この「平成25年度市政運営計画案」は、新しい総合計画を策定するまでの間における市政運営の指針として、基本的な考え方を取りまとめたものです。

伊勢市では平成20年度に総合計画を策定し、これを市政運営の基本として伊勢市のまちづくりに取り組んできました。

現総合計画、みんなのまちの計画の計画期間は、基本構想については期限を設けず、また基本計画については平成20年度から平成24年度までの5年間と設定いたしました。

従来の方考え方を踏襲するのであれば、基本計画は空白期間を設けずに継続して策定すべきものであると考えられます。

しかし平成23年8月に地方自治法が改正され、市における基本構想策定の義務付けが廃止されたことを受け、従来の方総合計画が抱えていた課題を再度、検証いたしました。

そして「総合計画」、「市長政策集」など複数の大局的な考え方を示すことは、組織を運営する上における効率性、また市民へ説明する際におけるわかりやすさなどの点からは望ましくなく、市長の任期に合わせ、市長の方考える政策を盛り込んだ計画を策定することが行政運営上、有益であるとの考えに至りました。

このことから11月に市長の任期が満了となる現状を踏まえ、現時点においては中長期を見据えた計画を策定せずに、平成25年度のみを期間とする「平成25年度市政運営計画案」を策定することといたしました。

それでは次に、この計画案の構成について御説明いたします。

第1部の「基本構想」と第2部の「基本計画」で構成されております。

第1部の基本構想については、現在の総合計画の基本構想をそのまま継承いたしております。計画期間は設けておりません。

第2部の基本計画については分野別に分類し、分野ごとの個別計画等を踏まえ、現況及び主な課題、今後の方向性、主な取り組みを記載しております。

なお、この主な取り組みについては、平成25年度に予定しております予算事業の中事業名称を記載しております。

また、主な関連計画等も整理させていただき、一覧として記載をいたしております。

計画の期間は、平成25年度の1年間としております。

次に3ページから8ページまでが基本構想となっております。現在の構想をそのまま引き継いでおります。

9ページ以降が基本計画となっております。

教育民生委員協議会におかれましては、第2章「教育」、第3章「環境」、第4章「健康・福祉」の構成について御説明いたします。

23ページをごらんください。第2章 教育分野の見出しとなっております。

第1節「学校教育」、第2節「社会教育・生涯学習」、第3節「スポーツ」、第4節「文化」の4つの施策で構成をしております。

その下に、それぞれの施策における「今後の方向性」を四角の枠で示しております。

例えば、第1節「学校教育」においては「211 確かな学力の育成」から「215 幼児教育の充実」が、学校教育という施策における「今後の方向性」となります。

24 ページ、25 ページをお開きください。

24 ページに第1節「学校教育」の現況と主な課題を、25 ページから 26 ページに5つの今後の方向性と、それぞれの主な取り組みをまとめております。

第2節以降についても、節単位で同様のスタイルで整理をいたしております。

34 ページ、35 ページをお開きください。

ここでは第2章「教育」における主な計画について、各計画の概要、計画期間、主担当課を整理し、これらの計画を体系的にまとめております。

以上、第2章「教育」分野について御説明をいたしました。

また第3章「環境」分野については 37 ページから 45 ページ、第4章「健康・福祉」分野については 47 ページから 61 ページにかけ、同様のスタイルで整理いたしております。

以上が、計画案の構成についての内容でございます。

なお、先ほども御説明いたしました各節に記載をしております今後の方向性の箇所の主な取り組みにつきましては、平成25年度の予算事業名称を記載しております。

そのため、3月定例会におきまして予算審議をしていただき、議決をいただきました後、計画書としての内容を確定したいと考えております。

以上、平成25年度市政運営計画案について説明をいたしました。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 41 分

(当局退席)

再開 午前 11 時 42 分

【管外行政視察について】

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に管外行政視察について御協議をいただきたいと思います。

協議内容は、視察を行うかどうか。もし行うとすれば視察目的、視察時期、この3点について、委員の皆さん方の御意見を賜りたいと思いますが、いかがでございますか。

まず、視察を行うかどうか。

(「やりましょう」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

やりましょうという御意見がありますが、よろしゅうございますか。

じゃあ管外行政視察は施行するということでよろしゅうございますね。

それでは、行うとすればその視察目的。何か皆さん方、思案がございませうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 43 分

再開 午前 11 時 47 分

◎中山裕司委員長

それでは休憩を閉じ、会議を開きます。

管外視察につきましては、今、皆さん、休憩中に御協議いただきましたように実施をする。

それで視察目的、それからその時期ですね、時期につきましては委員長、副委員長に一任するというのでございませうので、十分副委員長とも相談をいたしまして、また皆さん方に御報告をさせていただきたいと思ひますが、御異議ございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり))

◎中山裕司委員長

そのように決定をさせていただきます。

以上で協議願ひます案件は全て終わりましたので、これをもちまして委員協議会を閉会いたします。

どうも長時間ありがとうございました。

閉会 午前11時48分